

## 大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成28年12月26日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 届出事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザ・ビッグ岡山一宮店

所在地 岡山市北区檜津字横関574番1 ほか

#### (2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 東洋プロパティ株式会社

住所 東京都港区虎ノ門一丁目1番28号

代表者の氏名 代表取締役 今崎 恭生

#### (3) 変更事項

##### ア 駐車場の収容台数

(変更前)

駐車場	位置	収容台数
駐車場 No. 1	店舗敷地内	186台
駐車場 No. 2	店舗敷地北側	416台
合計		602台

(変更後)

駐車場	位置	収容台数
駐車場 No. 1	店舗敷地内	186台
駐車場 No. 2	店舗敷地北側	269台
合計		455台

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場 No. 1	1箇所	店舗敷地東側 (入口専用)
駐車場 No. 2	1箇所	駐車場敷地東側 (出口専用)
合計	2箇所	

(変更後)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場 No. 1	1箇所	店舗敷地東側 (入口専用)
駐車場 No. 2	2箇所	駐車場敷地東側 (出口専用) 及び 駐車場敷地西側 (出入口)
合計	3箇所	

(4) 変更年月日

(3) ア 平成29年8月16日

(3) イ 平成28年12月16日

2 届出年月日

平成28年12月15日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成28年12月26日から平成29年4月26日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業振興・雇用推進課